

動物愛護センター基本設計委託業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 企画提案書について

本企画提案書は、動物愛護センター基本設計委託業務公募型プロポーザルに参加申込書を提出した事業者が提案を行うためのものです。

2 企画提案書の内容

- (1) 企画提案書は、別添の様式 [企] 1 から様式 [企] 4 により作成してください。
- (2) 作成にあたっては、文字の大きさは、11 ポイント以上としてください。
※写真、イラスト、イメージ図に添えるキャプションは 11 ポイント未満でも可としますが、読みやすい大きさであること。
- (3) 様式 [企] 2 - 1 (設計工程計画) に記載する内容は、次のとおりとしてください。
 - ア 設計工程計画は、令和 6 年 9 月から令和 7 年 2 月を目安とすること。
 - イ 業務区分の区分方法は指定しないが、なるべく詳細に区分すること。
 - ウ 業務区分ごとに線表で表示し、1 日当たりの調整・計画・設計などの作業要員数を換算人員数で当選上に記入し、延べ作業要員数、積算金額も記入すること。
- (4) 様式 [企] 2 - 2 (本業務の実施体制) に記載する内容は、次のとおりとしてください。
 - ア 本業務に従事する設計担当チームについて、担当分野別に記入すること。
 - イ 氏名、年齢、実務経験年数、資格及び日本国内で過去 20 年以内 (平成 16 年度以降) に竣工した建築物のうち、一棟 500 m²以上の延床面積の動物愛護センター、動物園又は延べ床面積 200 m²以上の飼養施設を有する建築物 (動物病院、動物検疫所、保健所) の設計実績 (業務名、完了時期) をそれぞれ記入すること。
 - ウ 構成員及び協力事務所に該当する者は、氏名の下の () 内に記入すること。
- (5) 様式 [企] 2 - 3 (本業務の実施方針) に記載する内容は、本業務への取組体制、組織図 (指揮命令系統がわかるもの)、設計チームの特徴、特に重視する設計上 (意匠・構造・設備の各分野) の配慮事項、その他本業務実施に際してのポイントを簡潔に記述してください。
- (6) 様式 [企] 3 - 1 から [企] 3 - 8 に記載する内容は、次のとおりとしてください。
 - ア 提案は、こうち動物愛護センター (仮称) 基本構想及び動物愛護センター基本設計委託業務説明資料を踏まえ、以下の内容に言及して文章で具体的かつ簡潔に記述すること。
 - ①こうち動物愛護センター (仮称) 基本構想及び動物愛護センター基本設計委託業務説明資料に記載されている事項を実現するための工夫について
(本業務に対する基本的な考え方、外観イメージ、ゾーニング・動線計画等含む)
 - ②動物愛護の精神を育む場、動物愛護の普及啓発の拠点施設となるための工夫について
 - ③収容動物の福祉及び防疫、衛生環境に配慮した施設にするための工夫について
 - ④施設運営及び業務効率の向上が図れる施設にするための工夫について
 - ⑤多様な主体と連携・協働し動物愛護管理行政を推進できる施設にするための工夫

について

⑥災害対策に優れた施設にするための工夫について

⑦施設の整備及び維持管理費用の削減、環境に配慮した施設にするための工夫について

⑧その他提案事項（①～⑦の項目以外で独自に提案できるもの）

イ 文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は使用できるが、具体的な設計図、模型（模型写真を含む）、透視図等は提出しないこと。

(7) 様式 [企] 4に「動物愛護センター基本設計委託業務公募型プロポーザル説明書」に示した業務内容に基づき本業務の見積書を作成してください。

3 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出

ア 提出様式 : 本要領に定められた様式とし片面印刷とする。

イ 提出部数 : 21部

原本1部、副本20部（イラスト等にカラー使用の場合はカラーコピーとする）

・原本はファイル綴じにせずに、クリップ等でとめること。

・副本は1部ごとに2穴A4判タテ型ファイルに綴じ、背表紙に業務名を記入すること。

ウ 提出場所 : 〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2-20

高知県健康政策部薬務衛生課（担当：高野）

電話 088-823-9673 FAX 088-823-9264

エ 提出期限 : 令和6年8月28日（水）12:00まで（必着）

オ 提出方法 : 持参又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

(2) その他

ア 要求された内容以外の書類、図面等について受理しない。

イ 提出された企画提案書及び添付書類は返却しない。

ウ 提出書類について、本要領及び別添の様式に示された条件に適合しない場合は、無効とする場合がある。

エ 参加者が多数となった場合は、参加申込書で示された実績等の書面審査で上位5者を選定し、企画提案書の提出を求める。